法律学演習Ⅳ

科目ナンバリング　SEM-402
選択　　2単位

吉川　智志

1. 授業の概要（ねらい）

本授業のねらいは、日本国憲法の人権に関する正確な知識を習得させるとともに、自力で判例を読みこなすための基礎作りをすることにあります。授業では、二回を使って一つの判例を熟読します。二回のうちの初めの回では、報告者（履修者のうち一人もしくは二人）に課題判例を紹介してもらった上で、教員が補足的な解説を行います。そして、二回目では、教員との問答を通じて、判例の内容を履修者全員で確認していきます。ただし、受講者の人数または要望に応じて、内容を一部変更することがあります。

2. 授業の到達目標

①憲法の人権分野における代表的な判例に関する正確な知識を習得する。
②最高裁判例を自力で読みこなすことができるようになる。

3. 成績評価の方法および基準

報告内容、発言などの平常点（100％）で評価します。

4. 教科書・参考文献

教科書
上田健介、尾形健、片桐直人　『憲法判例50!』2016年　有斐閣

5. 準備学修の内容

一つの判例につき二回の授業を当てるが、各回の準備は以下の通りです。
　一回目：報告担当者については、判例報告の準備をおこなうこと。
　二回目：一回目の内容を復習すること。前回の授業で教員が課す問題の答えを考えてくること。

6. その他履修上の注意事項

報告の担当が割り当てられた場合には、きちんと準備をしてくること。また、間違えることを恐れず、積極的に発言すること。

7. 授業内容

【第1回】	イントロダクション（授業の進め方の説明）
【第2回】	憲法判例を読むための基礎知識（講義）
【第3回】	外国人の憲法上の権利①（マクリーン事件）
【第4回】	外国人の憲法上の権利②（マクリーン事件）
【第5回】	職業選択の自由①（小売市場判決）
【第6回】	職業選択の自由②（小売市場判決）
【第7回】	職業選択の自由③（薬事法判決）
【第8回】	職業選択の自由④（薬事法判決）
【第9回】	選挙権①（在外日本人選挙権規定事件）
【第10回】	選挙権②（在外日本人選挙権規定事件）
【第11回】	投票価値の平等①（衆議院定数不均衡訴訟）
【第12回】	投票価値の平等②（衆議院定数不均衡訴訟）
【第13回】	私人間効力①（三菱樹脂事件）
【第14回】	私人間効力②（三菱樹脂事件）
【第15回】	まとめ